

2021 年度第 1 回合同委員会議事録
(第 174 回実行委員会・2021 年度第 1 回広報委員会)

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2021 年 6 月 2 日 (水) 14:00～15:30

2 Zoom による Web 会議

3 出席者

実行委員会 13 名 (代理出席 1 名を含む)

広報委員会 6 名 (兼任委員 1 名を除く)

事務局 本部 : 3 名

関西支部 : 2 名

4 議 題

- (1) 実行委員長の選任等について
- (2) 第 48 回定時総会上程議案について
- (3) 定時総会における記念講演会及び懇親会の中止について
- (4) 理事会上程議案について
- (5) 教材・問題集の改訂について
- (6) その他

5 議事要旨

○14:00～ 実行委員会

定刻となり、事務局より、「訪販化粧品工業協会実行委員会規程」の定めによる 3 分の 2 (10 名) 以上の出席が得られており、適法に成立している旨の報告がなされ開会した。

(1) 実行委員長の選任等について

次いで議事に入り、事務局より、空位となっている委員長については、規程に従い、委員の互選により選出することになっている旨説明し、自他薦を募ったところ、いずれの提案もなかった。このため、事務局からポーラの委員を提案し、委員各位に諮ったところ、異論は無く満場一致で新委員長に選出された。

また、新任の委員を紹介したうえで、2021 年度の委員会の構成として、副

委員長には、3氏が留任いただくことで、委員各位の了解がなされた。

○14：30～ 合同委員会（広報委員が合流）

冒頭、事務局より、事前に開催した実行委員会において、新委員長が選任されたことを報告し、規定に従い、委員長が議長となって以下のとおり議事進行がなされた。

(2) 第48回定時総会上程議案について

最初に、新委員長から挨拶があり、議長となって、事務局に対し議案説明を指示した。

事務局からは、昨今の新型コロナウイルス感染症蔓延の状況を鑑み、書面審議となった第48回定時総会に上程する以下の議案について、資料に基づき、説明をしたところ、特に意見はなく議決された。

第1号議案 2020年度事業報告、決算報告及び剰余金処分案

第2号議案 2021年度事業計画及び収支予算案

第3号議案 I化粧品訪問販売の倫理要綱の一部改正の件・II化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続きについての一部改訂の件

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

(3) 定時総会における記念講演会及び懇親会の中止について

事務局から、第48回定時総会は、役員からの了解が得られ、書面審議によって開催されることとされたため、恒例として開催していた記念講演及び懇親会は中止とする旨を説明し、特に意見はなく了承された。

(4) 理事会上程議案について

事務局から、定時総会に上程する前記4議案に加え、「訪販化粧品工業協会規約」の規定により、実行委員会の委員は理事会の議を経ることとされていることを踏まえ、2021年度の実行委員会の構成を第5号議案として理事会に上程する（共有画面にて提示）との説明をしたところ、特に意見はなく議決された。

（議決後、各委員に対しメールにて、第5号議案を作成提出した。）

(5) 教材・問題集の改訂について

事務局から資料に基づき、教材及び問題集（前記「化粧品訪問販売員教育登録制度実施に手続きについて」に記載のとおり）の改訂部分について説明したところ、委員から質疑があり以下のとおりの応答がなされた。

・2021年10月1日に向けて改訂を行うとのことだが、現在、国会で審議中の特商法の改正に沿った内容となるのか。

→ 今回の改訂は、既に改正された法令等に即したものであり、現在、審議中の改正案における書面のデジタル化等を内容とする内容には対応していない。この改正特商法が成案となり、関係する政省令及びガイドラインなどが制定されるのに合わせ、2022年度には施行の運びとも言われているので、今後の広報委員会において改訂作業を行うことになるものと思われる。

議長から事務局に対し、印刷業者をこれまでの事業者から新たな事業者に変更することとした選定経過等についての説明が求められ、事務局からは、その理由について報告した。

議長からは、新たに印刷を委託する事業者については、事業実績等の提出を求めて委員会に報告するよう指示がなされた。

(議決後、各委員に対しメールにて、報告書を作成提出した。)

なお、新たな事業者への切り替えに当たり、現行の版を譲り渡されるのかどうかについては、現在の印刷業者に対し問題がないことを確認した旨事務局から説明した。

このほか、議長より、教材等の改訂についての会員への周知方法について確認があり、事務局より、定時総会の議決を得た後、当協会の機関誌やホームページ及び会員に対して毎月配信しているメールによって周知する旨を報告した。

(6) その他

・次回、2021年度第2回広報委員会の開催について

8月を目処にZoomによるWeb会議により開催し、訪粧協通信8月号の編集等のほか、実行委員会のテーマを検討する。

・次回、第175回合同委員会の開催について

訪粧協の今後の在り方等について議論するべき時期に来ているのではないかとの意見も踏まえ、テーマを事前に共有して10月を目処に開催する。

以上